

平成 27 年度地域密着型金融推進計画

【地域密着型金融の取組みについて】

当組合は、地域金融機関として地域密着型金融を最重要課題に掲げ、役職員が一体となって地域の中小・小規模事業者および勤労者の皆様の事業や生活発展を支援することを目的として、フェイス・ツー・フェイスをモットーにお客様一人ひとりと親密化を図り、お客様から寄せられた情報やニーズに対して真摯に金融サービスの提供に取り組めます。

当組合は、経営改善支援プロジェクトを立ち上げて地域の皆様からの経営相談や経営改善計画に対する支援に取り組めます。

また、『経営者保証に関するガイドライン』の趣旨を遵守した経営者保証に関する取組方針を明確にして、過度な経営者保証に依存しない融資に取り組めます。

【地域密着型金融の取組重点項目】

- (1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化
- (2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底
- (3) 持続可能な地域経済への貢献
- (4) 態勢の整備

【地域密着型金融推進計画の要約】

項目	具体的な取組み
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化	
① 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	・ 日本政策金融公庫との連携融資により、創業資金や事業資金などのニーズに応え、地域の中小・小規模事業者への支援に取り組めます。 ・ 高齢化社会を迎えるなか、地域社会より求められている医療・介護分野を支援する融資にも積極的に取り組めます。

	② 経営改善支援の取組強化	・経営改善支援プロジェクトを立ち上げ、経営改善計画の実現に向けた策定支援を行います。 ・中小・小規模事業者に対する円滑な資金供給を図るため、積極的な新規融資に取り組めます。
2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底		
	① 担保・保証に過度に依存しない融資の徹底	・平成 25 年 12 月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、お客様と保証契約を締結する場合、また保証人のお客様がガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合には、本ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めてまいります。 ・法人、個人事業者向けの事業性ローンを積極的に推進いたします。
	② 中小企業に適した資金供給手法の徹底	・債権（売掛金）譲渡担保融資に積極的に取り組み、取引先の事業性資金調達の円滑化を図ります。 ・新規融資案件の申込に対しては、早急に回答することで金融の円滑化を進めてまいります。
3. 持続可能な地域経済への貢献		
	① 地域活性化に繋がる多様なサービスの提供	・外部機関と連携した地域産業活性化への取組みとして、日本政策金融公庫との連携融資及び創業支援融資『ドリーム』の積極的推進を図ります。また、現在、藤井寺市・藤井寺商工会、及び、高石市・高石商工会議所とそれぞれ協定を結び、大阪信用保証協会を含めた地域支援ネットワークにより創業支援をはじめ中小・小規模事業者への金融支援に取り組んでおり、今後も地域内の市町村及び商工団体等との連携を進めてまいります。 ・利用者満足度アンケートによる調査を継続的に実施し、利用者（取引先）の資金ニーズや金融商品等の要望を集積し、利用者に望まれるサービスの提供を行います。
	② 地域のご利用者ニーズに応じた経営資源の投下	・支店長経験のある融資推進専門担当者が営業店担当者と同行して、全営業店の活動地域内の中小・小規模事業所に対して計画的に訪問し、資金ニーズ等の情報に基づいた融資提案を行い新規融資推進を

		行います。 ・担保、保証に過度に依存しない融資に取り組むために、財務分析能力向上を目的とした内部研修を実施するとともに、外部研修にも参加して、融資に対するノウハウを身につけて融資相談に応じます。
4. 態勢の整備		
	① 人材の育成	・全国信用組合中央協会、大阪府信用組合協会等において開催する研修に積極的に参加して、融資能力の向上を図ります。
	② 外部専門家との連携	・再生企業があれば、外部専門家と連携して取組んでまいります。
	③ 中央機関・業界団体が有する各種業務支援・補完機能の活用	・大阪府信用組合協会主催の「異業種交流会」に地域内の事業者に対して参加を促し、ビジネスマッチング等による販路拡大に繋がる側面支援を進めてまいります。